

平成19年 第3回定例会一般質問

議長 横尾 武志君

8番、松上議員の一般質問を許します。8番、松上議員。

議員 8番 松上 宏幸君

8番、松上でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。2点ほど質問いたします。

1点目は、学校に対するクレームや抗議についてであります。学校に対して苦情や抗議を執拗に繰り返す保護者に学校が困惑している。モンスターペアレントという新語まで登場するに至ったと新聞等で報じられております。例えば、仲のよい友達と同じ学級にせろとか、うちの子の写真の位置がおかしい、学校外で起こった生徒同士のけんかでけがをした親が学校に慰謝料を求めたり、けんかした相手の転校を求めたり、また、授業の内容や担任の交代などさまざまである。このように報じております。

もちろんこうした事例は一部の親のことだと言われておりますが、執拗な抗議でうつ状態になったり、その対応に時間を取られ精神的な余裕を失って授業や公務に打ち込めなくなり、療養を余儀なくされる教師もいると、このように言われております。全体的な統計はまだ出ていないが、年々こうしたトラブルがふえているというのが学校現場の実体だと、このように言われております。

こうした事態を受けて、東京都港区では弁護士と契約して、学校や教師たちに専門助言をする制度を創設と報じられております。また、東京都福利厚生事業団では2000年に教職員向け訴訟保険をつくった。賠償を命じられた場合に保険で賄うもので、当初1,300人だった加入者が07年度には2万1,800人と、16倍にふえたと言われております。

なぜこのような無理な要求が多発するのか。親だけが悪いのか。学校現場に問題はないのか。こうした観点に立って、以下3点質問いたします。

まず、1点目については教員が対応に苦慮する抗議や苦情はここ数年目だったと言われておりますが、芦屋町の学校現場ではこうした事態が起こっているのかどうかお伺いいたします。2点目は、このようなトラブルが起こった場合の対処の仕方についてであります。3点目は、学校と保護者との関係を良好にするための対策は講じられているのか。以上、1点目であります。

2点目につきましては、不登校者の増加についてであります。30日以上欠席した不登校の小中学生は5年ぶりに増加し、06年度では12万6,760人になることが、文部科学省の学校基本調査で明らかにされております。不登校者は全体の1.17%で、前年より3.7%、4,477人増加している。小学生は4.9%増の2万3,824人、中学生は3.4%増の10万

2,940人で、小学生は302人に1人、中学生は35人に1人、全体では85人に1人が不登校になっている。

不登校が増加した一因として、昨年秋以来、自殺さえ伴ういじめ事件が続発し、過酷ないじめを避けるためには学校を休むこともやむを得ないなどの助言や考え方が広がったからだとの見方も言われております。ほかにもいろいろ原因があると思われませんが、不登校がふえている現実を踏まえ、芦屋町の学校現場はどのようになっているのか、以下3点について質問いたします。小中学校での不登校の実態はどうなっていますか。2点目、不登校の主な原因は为什么呢。3点目、不登校生徒への対応策はどのようにされていますか。

以上、お伺いして1回目の質問を終わります。

議長 横尾 武志君

執行の答弁を求めます。学務課長。

学務課長 富永 秋則君

学務課長の富永です。私の方からお答えをさせていただきます。

まず、議員申されました学校に対するクレームや抗議についてということでございますが、芦屋町では実態はいかがというご質問でございます。議員が申されますように、近年こういった理不尽な、また無理難題な要求や抗議ということを報道等でも私どもも承知しておるところでございますが、現在、私どもにおきまして四つの学校を設けておりますけれども、各学校の方また私ども教育委員会にありまして、こういった無理難題なる抗議等については、今のところ私どもにはあっておりません。

それから2点目のトラブルが起こったときの対応はということのご質問でございますが、トラブルが起こらないようにということが、一番大事なことであろうというふうに思っております。学校では万が一こういったこと、苦情等もあるわけなんですけれども、学校ではまず学級担任の先生を通して、こういったことが起こり得るケースが非常に多いんじゃないかというふうに考えておりますが、特に中学校では学年主任、それから生徒指導の専任の先生、それから管理職であります学校長、教頭、こういった複数者で対応するというのが、一義的に一番大事な基本であるというふうに私どもは考えております。

この苦情等も含めました中で、やっぱり一番最初での対応、初期対応と申しまししょうか、相手を丁寧にとめ、そしてなおかつ迅速に問題解決を図ってやるということが重要なことだ、というふうに考えております。

それから3番目の保護者との関係を良好にするための対策はいかがということでございます。この点につきましては、大事なことはやっぱり学校経営が非常に安定しておることが、一番重要というふうに思っております。そのためにも、学校はまず問題行動がない学校づくり、そ

れから開かれた学校づくり、もちろん開かれた学校づくりにありましては、地域や保護者からの信頼を得れる学校であるということが、学校経営の最大のポイントだというふうに認識しております。

このためには、各学校においては一人一人の児童生徒のきめ細かな学習指導体制を確立して学力の定着を図ることが一番肝要なことだと思います。このためには校内研修を初めとする各研修会等を通じまして、教職員の資質、力量の向上を図ることも大事なことだというふうに認識しております。また、学校におけるいろいろな行事を通して保護者やら地域の方々が気軽に学校行事等に参加できる、そういう機会を多く設けることも必要であると思います。

芦屋町におきましては、こういったことを念頭に置きながら、学校経営をいたしておるところでございます。

次に、不登校者の増加にということございまして、1点目の芦屋町の小中学校の不登校者の実態はいかがかということでございます。

この件でございますが、芦屋町におきます小中学校の18年度末でございますが、18年度末における不登校者の数、議員が申されましたように、1年間を通して30日以上というのが、この実数値に上がる訳ですが、中学校で18名、これは前年度、17年度末に比べまして実は3名の減少をいたしておるところでございます。小学校にありましては、同じ比較年度で3名ということで、ここは変わっておりません。同数でございます。これを児童生徒数の割合で申しますと、18年度の中学校は、パーセンテージ3.77%、17年度は4.56%ということになっております。小学校は先ほど同数ということでございますので、パーセンテージにしましてコンマ28%というふうになっております。

続いて、二つ目の主な原因はということでございます。

芦屋町における不登校の原因はということで、一番私どもも気にいたしておるところが、やはりいじめ、非行、こういったことが一番気になるところでございますが、私どもの今、学校を通じまして報告をいただいております中でありましては、ほとんどと申しますか、いじめや非行はありません。原因のほとんどが何となく学校に登校しない。それとか学校に行かないことが悪いというふうに思っていない。これは子どもも保護者もそういうこともあるかもわかりませんが、学校に行かない、先生たちが先ほど申します家庭への訪問を行うわけですが、先生たちが迎えに行ったりして強く登校を促すというふうなケースがあるわけですが、こういった促しを行って行くのはくるんだが、長続き登校が続かない。要するに長続きしない。こういったような要因に基づくものがほとんど。いわゆる私どもとしまして、県・国の方に上げている理由ということですが、無気力というふうな言葉で使わせていただいております。こういったものが、芦屋町の主なものであるということでございます。

続きまして、不登校者への対応策はどのようにということですが、学校では不登校者への家庭訪問を行うというのが通常でございます。この家庭訪問につきましては、担任の先生または養護教諭または児童生徒支援教員、スクールカウンセラーの先生、それとか私ども芦屋町で雇用させていただいております教育相談員などが主でありまして、不登校者の生徒児童に適した、合った、だれが行ったが一番いいのかというふうな、その子ども、生徒にあわせもって家庭訪問を行うというのが通常でございます。対応策ということで家庭の訪問ということが一義的にありますけれども、やっぱり学校が楽しいと思えるようになるということが、不登校者を減少していくことのできる最も近道じゃないかなというふうに思っております。

そのために、まずはやはり小学校の低学年から基礎基本の学力がしっかり定着する。学力が定着するということが一番大事なことであるというふうに、私どもは考えております。

このために芦屋町では、幸いにしまして議員各位のご理解もいただきながら、芦屋町では町雇用の講師を各小中学校に1名ずつ配置していただいて、児童生徒一人一人にきめ細かな指導ができる体制づくりができております。不登校者をなくすには、学校だけではなく保護者、家庭での協力、支援が非常に重要となります。このためにも、芦屋町では今、保育所、幼稚園、小学校、中学校が家庭、地域連携して、さわやかな若者を育てようということで、さわやかプロジェクトという取り組みを実施しております。

以上のような対応、対策ということを私どもは今っております。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

松上議員。

議員 8番 松上 宏幸君

2回目の質問に入らせていただきます。

幸いにといいますか、芦屋町ではそういった無理難題を言ってくる保護者はいないということでございますので、「そうですか、じゃ、これで終わりましょうか」ということにはならないと思いますので、今後こういう事態がいつ起こるとも限らないし、そういうことが起こったときにどう対応するのか。そういうようなことも含めて、しばらく一緒に検討させていただきたいなど、このように思っております。

まず、最近こういうことが起こっている。なぜこんなことが起こるのかということについては、いろんな見方があると思われましても、少子化などによる子どもへの過剰な期待や保護意識、自己中心、言った者勝ちと、こういった社会風潮、地域社会で相談や不満を語り合う相手がいなくなり、いら立ちが直接学校へ向かうようになったと。また、親たちが高学歴化して教師を見下すような傾向もあらわれている。このように指摘する専門家もおられますけれども、この点につ

いてどのようにお考えでしょうか。

議長 横尾 武志君

学務課長。

学務課長 富永 秋則君

起こった場合ということになるわけでございますけれども、私どもいろいろの情報の中で近隣の中、特に大きな福岡県の大都市、北九州、福岡、こういうところはそういうふうな体制づくりもできてはおります。と聞いております。

私どもやっぱり、先ほど申しますように、トラブル、抗議、こういったことがないようにということが一番前提であるというふうに私は認識しております。そのために全力を尽くして学校経営をやるとというのが、基本であるんじゃないかというふうに思っております。芦屋町の場合、幸いにしましていろいろな取り組みを実行させてもらっております。こういった中で、私どもはできる限り速やかに解決して図っていきたいという思いでございますので、ぜひご理解いただければなというふうに思っておりますが。

議長 横尾 武志君

松上議員。

議員 8番 松上 宏幸君

今のは保護者から見た場合。一方、教師の側から見た場合に、こうしたトラブルが起こる例として、最初の段階で適切に対応をしておれば、こじらせずに済む事例が多くあると。特に経験の浅い若い教師は、保護者懇談会などでもどう話を切り出していいのかかわからず、悩むことが多いという。相手の気持ちになってじっくり話を聞き、不満の根源を考える傾聴、これも有効な手立てであるけれども、こうした傾聴も不慣れだと、こういう指摘も出ておりますがいかがでしょうか。

議長 横尾 武志君

学務課長。

学務課長 富永 秋則君

やはり先ほども話をさせていただいたんですけれども、相手の立場に立って対応してやるということが、やはり一番重要なことであるというふうに思っております。

以上です。

議長 横尾 武志君

松上議員。

議員 8番 松上 宏幸君

次に、その対処法についてお伺いいたしますが、こうした問題に対処するには、教師を孤立無

援にせず支援体制を組むことが大切だと、このように言われております。しかし、先生の世界には変に口出しをして担任の顔をつぶしてはいけない、こういう考えがあるそうです。そのために支援がおくれると、悩む教師を孤立させかねないと、こういう指摘もありますけれども、いかがでしょうか。

議長 横尾 武志君

学務課長。

学務課長 富永 秋則君

問題を一人のものにすると、孤立化するという事は、問題解決に非常に支障を来たすというふうに私自身も認識してます。このために初期のみならず複数の先生、複数の方での対応がぜひとも必要である。私どもは、各学校には一人対応ということをしてできるだけしないように、またしないようにというふうな指導を行っているところでございます。

以上です。

議長 横尾 武志君

松上議員。

議員 8番 松上 宏幸君

改正教育法では、副校長や主幹教師、主幹教諭、指導教諭制度が設けられますけれども、この制度は管理強化を図るのではなく、こんな問題に悩む一線教師への実践的な指導や支援に活用されなければならない、このように思いますけれどもいかがでしょうか。

議長 横尾 武志君

学務課長。

学務課長 富永 秋則君

指導の方法というところになると思いますけれども、私はそう理解しておりますけれども、指導、苦情、学校内での対応、この辺を校内での研修で、または近隣で行われるようなそういった研修会でいろいろのスキルを高めるということが非常に大事なことであり、私どもは校内研修はもとより、多くのこういう機会をとらえて、各学校の方では先生たちのスキルを上げるというふうにしておるところでございます。

以上です。

議長 横尾 武志君

松上議員。

議員 8番 松上 宏幸君

まだ芦屋町の方では、そういったことがなくて対応もされてないと思いますけれども、もしこういうことが起こったときに、相手に対して誠意を尽くして対応しても、余りにも非常識な要求

が執拗に続くようであれば、毅然として学校の判断と責任で打ち切ることが肝要であると、このように専門家も指摘をされておりますけれども、そういった場合の今のような考え方はいかがでしょうか。

議長 横尾 武志君

学務課長。

学務課長 富永 秋則君

必要に応じては、やはり断固としてということで、ほかのところの情報等も見ますと、例えば弁護士さんとか警察OBの方とか、いろいろの専門的な方たちの知恵を借りながらということもあります。学校の中で組織的にできてない現状もありますけれども、断固としてということも常に持っておかないといけないということは、私どもとしましても絶対必要であります。すべてを容認するということは、当然あり得ないわけございまして、やっぱり学校は学校としての理念が、指導する体制においてはあります。これをしっかり保護者なりに伝える。その学校の理念がきちっと伝わるといことが、一番重要なことであるというふうに思っております。

以上です。

議長 横尾 武志君

松上議員。

議員 8番 松上 宏幸君

私は、学校の理念をきっちり伝えるということは大事ですけれども、その前提としては誠意を持って相手の話を聞いて、それでわからない場合はということですので、そこ辺についてはひとつ前提をきちっと守っていただきたいと、このように思います。

次に、対応策についてでありますけれども、これまでもいろんな問題があって、話がかみ合わないとか、これは学校だけに生じている問題ではなくて、6月に出されました国民生活白書のデータから、家庭、職場、地域社会で人間関係の希薄が進んでいると指摘をしています。それは、情報化社会が急進するのと裏腹に、コミュニケーションの薄れであり、学校と保護者の問題もその一つのあらわれであると、このように指摘をされておりますけれども、こういった世相についていかがでしょうか。

議長 横尾 武志君

学務課長。

学務課長 富永 秋則君

私の認識としましては、やっぱり世相として希薄化しておるといことは、否めない事実じゃないかなというふうに認識しております。この風潮をとということをいかにかということも踏まえながら、私の学校経営にかかわる理念でございますけれども、やっぱり学校にかかわることが一

番保護者や子どもの教育にあって重要なことである。希薄化というふうな学校お任せだよということには、ありがたい話なんですけど、知らんぷりだよということは、ぜひ避けるような思いは私は持っております。

以上です。

議長 横尾 武志君

松上議員。

議員 8番 松上 宏幸君

これは、あるネットの調査による結果なんですけれども、教師と家庭とのコミュニケーションがとれていないと、このように回答した中学生の保護者は60%で、全くとれていないというのが25%、合わせると85%の親が学校との全く意思疎通がとれてないと、こう感じているというふうに言われています。

一方、中学校の教師についてみれば、親とのコミュニケーションがとれていないと答えたのは24%で、親と学校との差、これが非常に大きく異なっておるわけであります。

また、学校がクレームを恐れる余り、及び腰になる姿勢を問題視する親の意見も目立っています。それによりますと、本音で話そうとしても構えられてしまう。苦情を言われると思いついてある節があるといった内容や、保護者から学校への電話が禁止されているという悩みや、メールで意見を伝えようと思っても、担任がアドレスを教えてくれない。こういった意見も出ております。

こうした調査結果を踏まえて、芦屋町における保護者と学校との意思の疎通は図られていると、このように判断されますか、いかがでしょうか。

議長 横尾 武志君

学務課長。

学務課長 富永 秋則君

保護者との意思疎通ということでございますが、私はパーセンテージで示せるデータとか今、子どもは持ってありませんけれども、保護者とのコミュニケーションはうまくいってる。教員の中にあつてでございます。

また、教育委員会にあつても、子どもはうまくいっているというふうに私は認識しております。

議長 横尾 武志君

松上議員。

議員 8番 松上 宏幸君

一部私も聞いた話なんですけれども、学校に行っても校長もいろいろ忙しくて、学校における時間が少ない。なかなか会えないと、こういうような話も聞いておりますが、そこら辺についてはどう

でしょうか。

議長 横尾 武志君

教育長。

教育長 中島 幸男君

いろいろなことがあるだろうと思いますが、今のお話が芦屋かどうかよく存じませんが、ぼつと行ってお会いできるというのはなかなかないです。校長も大変忙しいうございましょうから、今、課長が申しましたように、芦屋町の場合に学校もまず開こうという姿勢がありますから、オープンスクールをやって学期に1回はどうぞいらっしゃいと。それ以外でもどうぞという開くスタンスありますし、学校の評価を外部評価という形で保護者から評価を取ってます。これは毎定期、初めに教育委員会の中で校長を集めてプレゼンテーションをやって、学期は何をやるか。この学期は各学校の校長が何をやるかという重点的なものを説明させて、そして学期の終わりに校長にまたプレゼンで教育委員会で報告すると。その中で学校の評価がちゃんと出てきております。そういう形の中で保護者の意見も出てます。一般的には、保護者の認識と先生方の認識が、今データでおっしゃいましたように大きく違うというのは、それは実際あるんだろうと思います。

芦屋の保護者と芦屋の先生方との認識が、どのくらい差があるかというのは、私は具体的に差がどうだっというのはつかんでいませんが、少なくとも校長のプレゼンテーションの数字を見ますと、かなりそこは近いと思ってます。ただ、芦屋の場合にいろんな面でアンケートをとっておりますが、回収率が問題なんです。保護者からの回収率が、大体6割から7割あるといい方なんです。一生懸命やるけど、なかなか返ってこない。このアンケート等の回収率です。このあたりは、大変問題だろうと私は認識してます。

これはそういう意味も含めて、教育委員会としましては、教育推進月間やったり、いろんなことをまたやっていますけれども、教育フォーラムをやりますが、なかなか保護者の参加が少ない。夢リアでやった場合に、あそこが埋まることはまずないわけです。1階のフロアだけでも3分の2も入れば上等かなと思います。そういう点では、なかなか届かないというのが残念ですが、いたし方ないだろうと思ってます。

ですけれど、届かないでもいい。とにかく続けようと。そのことが信頼関係をつくるまず一歩だろうと私は思っていますので、めげずにやろうという気持ちでいっぱいです。

以上です。

議長 横尾 武志君

松上議員。

議員 8番 松上 宏幸君

参考までに、先ほどの校長の問題は芦屋の学校の件でございますので、申し添えておきたいと

思います。

学校現場で今いろいろ保護者とコミュニケをとりたいと、一生懸命やっていると、このように芦屋町であれと言われておりますけれども、確かにそうだと思いますが、こうしたことに対して保護者が言っていることについては、その学校は過剰防衛になり過ぎていないか、あるいは自信喪失、疑心暗鬼という行動にはまってしまっていないか、なぜそんなことを言うのか、その背景を読み取って、じっくり向かい合い一緒に考えて行けるチャンスであると、こうした文句を言ってきたときこそ保護者とつながれるチャンスだ。保護者と教師は敵対ではなく手を結べる関係にあるはずだと、このように指摘をされているわけではありますが、それについてはどうでしょう。

議長 横尾 武志君

教育長。

教育長 中島 幸男君

いやまさにそのとおりだと思います。おっしゃるとおりだと思います。ただ、これはそんなふうに思っているのかなという思いもあるんです。何よりも今、私は芦屋の先生方を大変信頼しているんですけども、子どもたちの姿を見ていただくと、どういう状況になっているかというのは一番よくわかると思います。僕らが幾らうまく言ったって、子どもが、がさがさしておれば一緒なんです。あいさつ運動だとかやっていますよね、月初め。私たちも中学校の校門に立ちますし、保護者の方、PTAの方も立っていらっしゃいますけど、一応に服装もきちっとしていますし、いいですねというお話をいただくんです。ですから、保護者は、子どもの口を通して多分学校の評価をやっているんだろうと思います。まあそれだけじゃございませんけど。

そういう点では、私は子どもの問題がある場合は、きちっと教員が指導していますから、そのことに対していろいろ思いがあるんなら、おっしゃっていただこうと。しかし、そこはきちっと指導して、先ほど議員おっしゃいましたように、毅然としたところは、毅然としてやりますというところが一番大事なところなんで、子どもたちをどうやったら一番よく育てていくかと、そこだけは一生懸命考えておりますから、今、芦屋の先生方は、そこを一生懸命やっていたいというふうに私は思っています。

議長 横尾 武志君

松上議員。

議員 8番 松上 宏幸君

これは、対処方法の仕方をちょっと参考までに申し上げたいと思うんですけども、親からのクレームを貴重な情報と受けとめ、教師にきめ細かく適切な対応をするように促す自治体があります。これは、佐賀市教育委員会ではありますが、去年の2月に、小・中学校の教頭と教務主任を

対象に、初めてクレーム対応研修を行った。この研修で、聞き方と話し方の専門家が講師になって、親の訴えに真剣に向き合う方法を教えた。受講後のアンケートでは、とても有効だったとの回答が9割を超えたそうです。

佐賀市教育委員会は、学校が適切に初期対応すれば、深刻な苦情には発展しないはず、感情的に怒る保護者もないわけではないが、いじめが発生したという貴重な情報提供もあると。丁寧に受けとめれば、苦情処理もスムーズに済むとこのように話しておられます。こういった事例もありますように、参考にしていただければいいかなと思いますけど、いかがでしょうか。

議長 横尾 武志君

教育長。

教育長 中島 幸男君

教員に対する親のクレマーの研修会というのをやっているんです。原則的には、全員受ける研修会です。最近2回やりました。1回目は、8月の21日の出校日の日に、遠賀郡の教員を全部集めまして、大学の先生を呼んで、このそういう実態だとか、どうやってやったらいいかという内容の研修会です。それから、9月に入りまして、町民会館で、これは遠賀郡の小・中学校の教務主任以上を集めまして、同じく研修会をやっています。

その中で、今、議員がおっしゃいましたようなことは、お話としてはあっています。しかし、その前提は、なぜこういうのがふえてきたか、先ほど議員が最初におっしゃいましたが、私は一番はやっぱり学校に対する不信感ていいますか、信頼感が非常に薄れているんだろうと思います。そのことについては、課長が申しましたように、どうやれば信頼感が高まるかっていう、今、そういう意味では、少なくとも芦屋の学校に対しては、かなり信頼していただいているなという私は思っているんです。ですから、今のようなクレマーが、芦屋の場合は今のところないんだろうというふうに、結果論としては思っています。

ですから、そういうことも含めまして、日常的に開かれた学校の中で、先生も出て行く、保護者の方も学校に入っただく、情報化にオープンに出すかということだと思っていますので、その中でいろんなことが起こりましたら、おっしゃいましたように、丁寧に対応すると、そこだろうと思っています。

議長 横尾 武志君

松上議員。

議員 8番 松上 宏幸君

この項については最後になりますけれども、学校等親の問題を考える、学校保護者研究会メンバーの嶋崎政男さん、これは東京都立川市立立川第一中学校の校長先生でありますけれども、大部分の親は良心的だが、一部突出した主張をしている。行き場のないストレスが、学校への不満

として噴出するケースが少なくなく、誠実な対応で納得のできる親もいると。学校は、真剣な対応に心がけ、保護者会で本音を言い合うような機会を設けることなど、教師と親が溝を埋める場所づくりが必要だと、このように指摘をされております。芦屋町としても、そういうことをしっかりやられておると、このように私も先ほどからお聞きしております。今後とも保護者と学校とのよりよい関係を構築されて、こういったクレームがないようにしていただきたいということを申し上げて、1点目の質問を終わります。

では、2点目に入らせていただきます。

現在、芦屋町では、中学校が18人、昨年よりも3名減ったと、小学校で3名と、このように不登校が出ておりますけれども、この人数は、昨年から引き続いているのか、新規に発生したのか、その割合はどんなくあいですか。

議長 横尾 武志君

学務課長。

学務課長 富永 秋則君

先ほどは、年度末でお話しさせていただいておりますが、引き続いているかということですが、昨年の、昨年以前、いわゆる私の方で今はデータを持っているのが、5年間、10年からなんですけれども、数字は変動、いわゆる波があります。数字を具体的に申しますと、14年度末で、中学校ですけれども23名、15年度が14名、16年度が12名、17年度が21名、先ほど申しました18年度は18名です。小学校にありましては、14年度が3名、15年度が7名、それから16年度が5名というふうな数字でございます。

ちなみに、ことしの8月末現在、昨年と比較になりますけれども、18年度にありましては、中学校では7名、今年にありましては、実質12名という現在になっておりまして、小学校は同じく1名ということであるのむらがあります。数字的にはこの中にありまして、30日という形になるんですけれども、復帰と申しますか、30日を超えている、まあ年度途中なんですけれども、登校がスムーズになり、欠席しなくなったという復帰者も実はこの中には含まれております。具体的に申しますと、18年度にありましては、中学生でございますけれども2名、17年度になりましては8名、こういうふうに復帰をした生徒もおります。

以上でございます。

議長 横尾 武志君

松上議員。

議員 8番 松上 宏幸君

私が質問したのは、18年度末に18人、中学生がいるって言われましたね、小学生が3人、この中で、新しく発生した人と、前年度から引き続いている人は何名かということをお聞きした

んです。

議長 横尾 武志君

学務課長。

学務課長 富永 秋則君

先ほどの数字の分で、同じ子どもがということですが、詳しいデータは実は今、持ち合わせておりません。よければ、後日ということにさせていただければと思っております。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

議長 横尾 武志君

松上議員。

議員 8番 松上 宏幸君

では、今、芦屋の中学校、小学校の率、不登校率がまたされたんですけれども、全国的に小学生の場合は、302人に1人と、中学生で35人に1人と、このようになっていますけれども、この芦屋の3小学校の子ども、全体の中の3名、中学校の18名と、これはこの全国比率から比べて、何人に1人とこういうふうなデータが出ておりますか。

議長 横尾 武志君

学務課長。

学務課長 富永 秋則君

先ほどの実数ということではしか持っておらないんですけれども、何人に1人というのは、分母が実は18年度末で477でございます。中学校が477の分母で不登校が18ということになりますので、計算ちょっと暗算で仕切らないで済みません。小学校は、分母が1,089でございますので、3名ということに実数としてはなりません。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

議長 横尾 武志君

松上議員。

議員 8番 松上 宏幸君

今回の不登校の原因の区分に、いじめの項目が設けられておりますが、それによる不登校者が4,688人（3.2%）、これを原因に上げております。子どもたちが発するシグナルを早くきちんと受けとめ、状況改善を図っておれば、不登校にまで発展するケースはもっと少なかったのではないだろうか、このように指摘をされております。そういった意味では、そのいじめ、そういった兆候等を学校としてどのように対応されているのか、お伺いしたいと思います。

議長 横尾 武志君

教育長。

教育長 中島 幸男君

先ほど課長が、いじめとかの原因で不登校はないという発表 答弁をいたしましたけれども、そのとおりでございます。

で、今のお尋ねは、いじめに対してどうやってアンテナを高くするかというお話ですね。定期的に教育相談をやっておりますし、何よりも学級担任が一番身近に知っていますから、日常の学習指導の中等で、これが気になる子をピックアップするというのが一番であって、で、そのために班ノートがあったり、何て言いましょうか、学習ノートがあったりしていますから、それいろいろ書いていますから、それを担任は見ております。

そういうそのアンテナといいますか、いろんなものをいかにキャッチするかというふうなそういうことがまず一つでしょうし、子どもたちから聞くこともあるだろうと思いますが、そういうことを先ほども申しましたように、きめ細やかに一人一人対応すると、そのことがまず第一であろうというふうに思っています。

以上です。

議長 横尾 武志君

松上議員。

議員 8番 松上 宏幸君

今、確かにいじめによる不登校とはっきり断定できるのではないと、多分そういうことだろうと思うんですけども、これはいじめがあっていないというのは、そのいじめによる自殺もないと。文部科学省もずっとこれは言い続けてきているわけですね。今も学校でいじめがないという発言があったわけですけども、私の耳には結構入ってくるんですよ。いじめられておると。何とかしてくれんかと。こういうその現実はあるので、そこら辺については、やはりもう少し今言われるように、きめ細やかに、その生徒たちのタイプなり、あるいは周囲の状況等をよく見ていただきたい、このように申し上げておきたいと思えます。

次に、対応策についてでありますけれども、先ほど言われましたように、芦屋町では、昨年から引き続けているというのではないということですが、中学校の場合は、ほとんどの半数が前年度から引き続いて不登校になっておると、こういうふうに言われておられるわけでありまして。で、その対応策についても、学校のスクールカウンセラーとか、あるいは養護学校、養護担当の先生と、こういう人たちがそのケアをしておるわけでありまして、芦屋町でもそういったスクールカウンセラーとか、養護教育、そういう人たちのケアをされているということでありまして、何名か減ったという話もありますけれども、そういった学校におけるその不登校者のケア、そういうことのその指導結果は、どのような形であらわれているのか、そこら辺についてお伺いしたいと思えます。

議長 横尾 武志君

教育長。

教育長 中島 幸男君

先ほど課長が復帰という言い方をしましたね、これデータに上がるのは、30日超えたのは皆、不登校となっています。それ30日を超えて、なおかつ学校嫌いというこれ条件に入っていますから、病気等是不登校に入りません。ですから、仮に毎月3日から4日ずつ休んでいる子がいれば、10カ月経てば30日になるわけです。それを不登校というカウントになる可能性があります。しかし、10カ月経って、例えば4月から始まって1月か2月に出てきだしたら、それは復帰というそういうカウントになる。それは、先ほど言いました復帰というわけでございまして、ですから、この学校では、そのこれ個人個人全部原因なり状況が違います。

その大きな原因の柱が3つほどあると言われていています。一般論として言います。で、一人一人、今先ほど18人の人数を言いましたけど、これ一人一人全部状況が異なっています。しかし、くれば今から言う3つの枠の中に入るんだらうと思うんです。

1つは、その子ども自身、本人自身の問題があるということがあろうと思います。ですから、もう本人自身というより育ちに原因がある。子どもの育ちに原因がある。自尊感情の欠如だとか、将来に対する夢や希望がなくなっているとか、そういうのがいろいろある。で、そのことについて、課長が先ほど申しましたように、小学校のときの学力が非常にやっぱり問題ではないかと、私たちもそう思っています。今、福岡県の子どもたちでも、今回、教育力向上県民会議が立ち上がりました。その中で一番は、なぜ学ぶ意欲が非常に低下しているかと、このことをどうするかって、まだ実際動いていませんが、立ち上がっている。そういうところにやはり子ども自身の育ちの問題として一つはあるだろうと。

2つ目は、家庭の問題がある。これが今、芦屋町の場合、これが一番大きな理由なんです。もう担任なり、先ほど申しました生徒指導の先生、それから養護教諭、ほとんど迎えに行っています。迎えに行っても保護者と一緒に寝ているとか、先生、寝とるけ起きんばいというレベルもいらっしゃるんですよ。虚しく帰ってくる。ここらが非常に一番多いんです。

ですから、かつては、登校拒否、不登校の子どもたちには、もうそれは心因性的場合は、登校刺激をするなという時代がありました。昭和60年代はそうでした。しかし、70年から80年にかけては、やはり登校刺激をする方が登校すると。ですから、出て来いという指導を始めました。今は、先ほど議員おっしゃいましたように、いじめ等が問題になったもんですから、いじめられるんなら登校せんでもいいよというこういう話もあるんですね。そういう意味で、学校に出て来るといふことに対して、保護者の中にも随分価値観のいろんな方がいらっしゃいますから、これは学校としても非常にある意味では困っております。我々は学校に出て来るのが当たり前と

いうふうに、今も指導していますけれども、なかなかそうはいかないと。そういう家庭に起因する問題もあろうかと思えます。

それから、学校教育に関する問題もあります。例えば、先ほど申しましたいじめがあるんだけど、学校がわからない場合や学力が低下してわからないところがある。芦屋の場合は、さっき申しましたように、2番目の私たちは家庭に問題があるだろうと。で、この子たちをどうするかというのは、これは非常に学校だけの問題じゃないと思っています。

ですから、今後、これはどうしていくことが一番いいのかというのは、まだ答えは出ておりませんが、本当に考えるべきことでありまして、そのためにもいろんな関係機関にお願いしてやっております。まあ実際は、環境福祉課にお願いして、関係機関とも連絡しながら、そういう家庭については、担当者に行っていたり、学校と一緒にいたり、それから児童家庭相談員の方々にも関係機関にも非常に応援願っているんですが、なかなかおっしゃいますように、成果がすぐさっと上がるということはなかなか出てまいりません。これは大変、しかしながら、ずっと続けていることだけは事実です。

以上です。

議長 横尾 武志君

松上議員。

議員 8番 松上 宏幸君

これは、九州・西中国の10県で不登校の割合を調べているんですけども、これは宮崎県が一番低いんですね。これはやっぱり全国平均1.17に対して、0.33と非常に低いということで、この学校はどうしたかということ、まあ芦屋でもやられているように、各学校にいじめや不登校の対策委員会を設けて、数日休んだ児童・生徒の相談に乗ったり、家庭訪問をするなどの対応を充実しているためではないかと、このように言われております。こういうのも参考になるんじゃないか。

また、参考までに申し上げますと、中学校の不登校の割合ですね、これは、福岡県の場合は2.9%、芦屋の場合は3.77というふうに言われたんですけども、これは福岡県の中にも非常に多いかと、こういう感じを受けております。そういうものをちょっと参考にさせていただきたいと。

余り時間がございませんので、続きますが、最近、不登校や引きこもりの相談をしたいが、どこに行けばいいかわからないと、そんな家庭のために、今回公的な対策を本格的に始めると。これは聞き及びかもしれませんが、県は、9月にも県立大学(田川市伊田)内に、県立大学、そこに相談や情報提供の窓口になる「不登校・引きこもりサポートセンター」を開設し、県立大学が持つ教育的ノウハウや人材を生かした立ち直りを目指す。対象は小学生から高校生まで、

の不登校への対策に悩む学校への助言などに取り組むとしています。非常に力強い助っ人になってくれるんじゃないかなという気がしています。

これまでも、大学などで対策に乗り出し、こういう機関はあったそうですが、無料で公的な窓口を開くのは、県内では初めてだそうです。こうした機関との連携を深めながら、子どもたちが発するシグナルをいち早くきちんと受けとめ、状況改善を図ることこそ肝要であり、学校、家庭、地域が一体となって取り組むことが不可欠であろうとこのように思います。

以上、申し上げます、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長 横尾 武志君

以上で、松上議員の一般質問は終わりました。